

9月20日(土)から調査票が配布されます！ 調査員が世帯を訪問し、調査票を配布します

今回の国勢調査では、次の17項目について調査します。

世帯に関する事項（4項目）

- 世帯の種類
- 世帯員の数
- 住居の種類
- 住宅の建て方



世帯員に関する事項（13項目）

- 氏名
- 男女の別
- 出生の年月
- 世帯主との続き柄
- 配偶の関係
- 国籍
- 現在の住居における居住期間
- 5年前の住居の所在地
- 就業状態
- 所属の事業所の名称及び事業の種類
- 仕事の種類
- 従業上の地位
- 従業地または通学地

令和7年 国勢調査の実施に当たって

ご回答をお願いします



調査票（第2面）

調査票の記入について、過去の国勢調査でお問い合わせの多かった調査項目をご紹介します

『勤め先・業主などの名称及び事業の内容』及び『本人の仕事の内容』の記入上の注意点

- 本人が仕事をしている事業所の名称を記入。
- 支社・支店・営業所などで仕事をしている人は、**会社名だけではなく、実際に仕事をしている支社・支店・営業所などの名称まで**記入してください。

- 「製造業」「商業」のようなおおまかな書き方ではなく、主に取り扱っている製品・商品やサービスの種類、製造か修理か、卸売か小売かなど、**具体的な事業内容がわかるように**記入してください。

【例】プラスチック製食器の製造
パンの製造小売 など

- 「会社員」「事務員」「公務員」のようなおおまかな書き方ではなく、**実際にどのような仕事をしているかがわかるように**記入してください。

【例】事務員→経理事務員、
預金受付事務員 など
工員 →テレビの組立、
金属旋盤工 など

15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容

・仕事をしている事業所（本社 支店 営業所 工場 商店など）の名称を書いてください（官公庁は課名まで）

・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください

・労働者派遣事業所の派遣社員は、派遣先（実際に仕事をしている事業所）について書いてください

勤め先・業主などの名称

事業の内容

16 本人の仕事の内容

・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください

(株) J E T
家電 横浜店

家電の小売

伝票入力

ご不明な点は国勢調査コンタクトセンターへお電話を

調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がございましたら、国勢調査コンタクトセンターをご利用ください。



0570-02-5901

IP電話の場合：03-6628-2258

※ナビダイヤルの通話料金は、固定電話・携帯電話
いずれの場合も所定の料金となります。

**設置期間：令和7年9月16日（火）から
11月7日（金）まで**
**受付時間：午前9時～午後9時
（土・日・祝日もご利用いただけます）**



個人情報 は 厳格に保護されます

- 国勢調査では、統計法によって厳格な個人情報保護が定められています。
- 国勢調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法によって守秘義務が課せられています。
- インターネット回答中の通信は、すべて暗号化（SSL/TLS方式）されています。
また、不正アクセス防止の対策を24時間行っています。

国勢調査は回答の義務があります

- 統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、速やかに郡上市役所企画課（67-1831）までお知らせください。
- 調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。



総務省統計局・岐阜県・郡上市

＜お問い合わせ先＞ 市長公室企画課 67-1831

国勢調査ホームページ <https://www.kokusei2025.go.jp/>

